9．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や家賃等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。

11. リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

13. 財務諸表等の表示単位

財務諸表等は、千円未満切捨てにより作成しております。

ただし、「利益の処分に関する書類（案）」については円単位で表示しております。

14. 表示方法の変更

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費等」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

（減損を認識した固定資産に関する事項）

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

固定資産の用途	種　類	場　所	帳簿価額
①土地（宿舎用）	土地	東京都文京区白山	232,000千円
②土地（宿舎用）	土地	東京都新宿区若宮町	405,000千円

⑵　減損に至った経緯

当該職員宿舎用地について、医師用宿舎等の検討を行ってきましたが、有効活用の方策が困難と判断し、当該用地は譲渡することと決定したため今後の使用見込みがないことから減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　類	減損損失額	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
①土地（宿舎用）	6,000千円	―	6,000千円

⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

鑑定評価を行い、鑑定評価額が回収可能サービス価額となっております。

（減損の兆候が認められた固定資産に関する事項）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

固定資産の用途	種　類	場　所	帳簿価額
①土地（教養部）	土地	千葉県市川市	284,987千円
②電話加入権	電話加入権	東京都文京区	1,388千円

⑵　認められた減損の兆候の概要

①土地（教養部）	使用出来ない状況にあります。
②電話加入権	固定資産の市場価格が著しく下落しております。

⑶　減損を認識しない根拠

①土地（教養部）	将来において使用可能となる予定であり、また、帳簿価額を回収可能サービス価額が上回っているため、減損の認識は行っておりません。
②電話加入権	帳簿価額を回収可能サービス価額が上回っているため、減損の認識は行っておりません。

（翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産に関する事項）

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

固定資産の用途	種　類	場　所
①土地（塔の山住宅）	土地	東京都中野区
②宿舎（塔の山住宅）	建物	東京都中野区

⑵　使用しなくなる日

固定資産の用途	種　類	使用しなくなる日
①土地（塔の山住宅）	土地	平成31年３月末
②宿舎（塔の山住宅）	建物	平成31年３月末

⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

老朽化が著しく、全面改修工事に多額の費用が見込まれることより、平成28年度第５回役員会において使用しないという決定をいたしました。